

暮らし

ふれあい収集の利用について

日常のごみ出しが困難な方を対象に、毎週1回ごみや資源物を収集します。また、声かけをすることにより安否確認も行います。※冬期間(12月～3月)のみの利用も可能です。

●介護保険制度による要支援1～要介護度5に認定されている方 ●身体障害者手帳による1級～3級の交付を受けている方 ●療育手帳による障害程度Aの交付を受けている方 ●精神障害者保険福祉手帳による障害程度1級の交付を受けている方 ●同居者がいる場合は同居者も前記基準を満たす方

●収集方法 燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物、プラスチックを一括収集  
●申請 清掃事業課HPからダウンロードした申し込み用紙に必要事項を記入し、各種手帳の写しを添付して直接、郵送(必着)、または介護福祉課・社会福祉課に設置の受付箱に投函  
●清掃事業課(ふれあい収集担当) ☎(55)5401

農業委員会委員の選挙人名簿への登録

平成25年1月1日現在で市内に住所を有し、平成25年3月31日までに満20歳以上になる方で、次のいずれかに該当する方は申請してください

- ①面積30アール以上の農地を耕作している農家の経営者
- ②前記①の方と同居し

苫小牧市中小企業融資制度

詳細 市商業観光課 ☎32-6447  
苫小牧中小企業相談所 ☎33-5454

(利率は平成22年7月10日改定)

資金名	融資条件				
	資金用途	融資限度額	融資期間	据え置き期間	融資利率
小規模企業経営改善資金	運転資金	1企業 1,000万円	7年以内	1年以内	1年以内 年0.9%
	設備資金	1企業 1,200万円	12年以内		1年超 年1.5%
中小企業振興資金	運転資金	1企業 3,000万円	7年以内	1年以内	1年以内 年1.4%
	設備資金	1企業 4,000万円	12年以内		5年以内 年2.0%
店舗近代化設備資金	設備資金	1企業 5,000万円	15年以内	2年以内	年1.5%
		1組合 8,000万円 テナント入店資金 2,000万円			
中小企業機械等購入資金	設備資金	1企業 2,000万円	10年以内	半年以内	年1.7%
中小企業公害防止施設資金	設備資金	1件 3,000万円	10年以内	1年以内	年1.3%
	低公害車導入資金	1企業 2,000万円			

取扱金融機関 北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、苫小牧信用金庫、北央信用組合、室蘭信用金庫の苫小牧市内各支店

※運転資金・設備資金については、比較的低利な小規模企業経営改善資金・中小企業振興資金があります。また、小規模企業経営改善資金については、北海道信用保証協会に支払う信用保証料を資金用途別に上限30万円まで補助する制度もありますので相談ください

12月の無料相談

内容・会場	と き
	申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 市役所2階談話室	3日(月) 13時～16時 直接会場へ 市民自治推進課 ☎32-6152
消費生活・多重債務についての相談 消費者センター(市民活動センター)	月～金曜日 9時～17時(第2・4金曜日は20時まで) 第1・3土曜日 10時～15時 消費生活= ☎33-6510 多重債務= ☎32-6119
一日こども相談 18才までの子どもとその家族に関するあらゆる相談 市役所1階	19日(水) 10時～16時 申し込み 電話で室蘭児童相談所 ☎0143-44-4152 子育て支援課 ☎32-6369
法律無料相談 弁護士による法律に関する相談 市民活動センター	23日(日) 9時～12時 申し込み 16日(日) 10時～15時 男女平等参画推進協議会 ☎32-3610 市男女平等参画課 ☎32-3544
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見人制度 市民活動センター	27日(木) 13時30分～19時 申し込み 電話で山崎行政書士事務所 ☎36-5633 社会福祉協議会 ☎32-7111
困りごとなんでも特設相談所 いじめ、差別、家庭内暴力、不動産・金銭トラブルなど 苫小牧駅前プラザegao 4階	2日(日) 13時～16時 申し込み 電話で 予約 申し込み順 札幌法務局苫小牧支局 ☎34-7151
法律相談 壬生賢哉 弁護士 無料市民相談 市民相談所(市民活動センター)	28日(金) 9時30分～12時(1人20分程度) 定員 7人 申し込み順 申し込み 3日(月)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください
夜間心配ごと相談	11日(火) 18時～20時 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題 ※直接市民活動センターへ
市民相談所(☎32-7111)では、平日の8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています	

広 告